

配合飼料価格の安定と飼料穀物の備蓄

1 配合飼料価格安定対策事業

【[所要額] 32,242(34,085)百万円】

対策のポイント

配合飼料価格の大幅な変動が、畜産農家の経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格の高騰時に異常補てんを実施します。

<背景/課題>

- ・我が国の畜産経営においては、生産費に占める配合飼料費の割合が高く、配合飼料は原料の大部分を海外からの輸入に依存しているため、その価格は穀物の国際相場、海上運賃（フレート）、為替等の影響により変動しやすいという特性を有しています。
- ・こうした状況を踏まえ、配合飼料価格が一定基準以上に上昇した場合に補てん金を交付する配合飼料価格安定制度を設け、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和し、畜産経営の維持・継続を図る必要があります。

政策目標

配合飼料価格の高騰が畜産農家（約7万戸）に及ぼす影響を緩和

<主な内容>

- 1 民間の配合飼料価格安定基金の自主的な積立てによる通常補てんでは対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上りに際し、畜産経営の受ける影響を緩和するため、国及び配合飼料メーカーの積立金による異常補てん積立基金（21年度末残高322億円）により、畜産経営者に対して異常補てんを行います。
- 2 民間の配合飼料価格安定基金の通常補てん基金が財源不足を生じた際に補てん財源として借り入れた額に対し、利子相当額を助成します。

（事業実施主体：(社)配合飼料供給安定機構）

<参考>

- 通常補てん・・・畜産経営者及び配合飼料メーカーの自主的な積立金が財源。
当該四半期の配合飼料価格が直前1年間の平均価格を上回る場合に、その上回る額を補てん。
- 異常補てん・・・国及び配合飼料メーカーの積立金が財源。
通常補てんでは対処し得ない異常な配合飼料価格の高騰時に通常補てんを補完するため、当該四半期の輸入原料価格が直前1年間の平均価格の115%を上回る場合に、その上回る額を補てん。

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-3591-6745（直））]

2 飼料穀物備蓄対策事業

【1, 372 (4, 195) 百万円】

事業のポイント

飼料穀物の国内への安定供給を図る施策を実施します。
飼料穀物の国内需給がひっ迫した場合に対応するため、配合飼料の主原料である飼料穀物を一定量備蓄します。

(飼料穀物の備蓄について)

我が国畜産経営の大宗が利用している配合飼料は、輸入依存度の大きい飼料穀物を主原料としています。このため、飼料原料が短期的にひっ迫する事態に備え、配合飼料の主原料であるとうもろこし・こうりゃんを20万トン備蓄します。

- ① 飼料穀物の輸入依存度・・・とうもろこし (100%)、こうりゃん (100%)
- ② 配合飼料の原料割合(H21年度)・・・とうもろこし (48%)、こうりゃん (7%)

(これまでの不測の事態における放出(貸付)事例)

- ・ 平成8年10月～
米国とうもろこしの7年産が凶作であった影響で、8年産が流通するまでの端境期に穀物需給が逼迫したため、備蓄穀物を放出(貸付)。
- ・ 平成10年6月～
降雨量の減少の影響で、米国から日本へ輸送される飼料穀物の大宗が通過するパナマ運河で長期間低水位状態が続いたことにより運送事情が悪化したため、備蓄穀物を放出(貸付)。
- ・ 平成17年9月～
米国における飼料穀物の主要輸出港であるニューオーリンズをハリケーン「カトリナ」が襲来し、飼料穀物の積み出しが一時的に途絶したことから、飼料穀物の需給の逼迫が懸念されたため、備蓄穀物を放出(貸付)。

政策目標

不測の事態において、畜産農家に安定的に配合飼料を供給

<内容>

1. 事業内容

備蓄穀物のとうもろこし・こうりゃん(20万トン)を配合飼料メーカーに保管委託します。このとき、地域ごとの配合飼料の生産量などを踏まえ、全国の港湾地域に備蓄穀物を配置します。(※このほか、(社)配合飼料供給安定機構による自主的な保管(20万トン程度)により不測の事態に備えます。)

2. 事業実施主体

社団法人 配合飼料供給安定機構、備蓄受託者(配合飼料メーカー)

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課(03-3591-6745(直))]